

北海道告示第 10431 号

都市計画事業の施行に当たりその事業計画を変更したので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 66 条の規定により、次のとおり告示する。

その関係書類は、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和 5 年 3 月 23 日

北海道知事 鈴木直道

1 都市計画事業の種類及び名称

室蘭圏都市計画道路事業 3・4・103 号停車場通

2 施行者の名称

北海道

3 事務所の所在地及び名称

室蘭市海岸町 1 丁目 4 番 1 号 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし